

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案5件について、18日、22日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第19号 田辺市長等の給与に関する条例等の一部改正について、同議案第26号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第35号 平成23年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算及び同議案第45号 平成23年度田辺市四村川財産区特別会計予算の以上5件について、全会一致により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、企画費の田辺市総合計画審議会委員報酬にかかわって、審議会における若い世代の構成割合についてただしたのに対し、「現在、委員の選定中であるが、公募枠で3名募集したところ2名の応募があり、うち1名は若い世代の方であった。全体的には、比較的年配の方が多くなると思われるが、保育所保護者会連合会や青年ネットワークといった団体からも委員を選出していただくことになっており、若い世代の参加も期待されると考えている」との答弁があり、委員から、当該審議会は、市の総合計画に関し調査審議するものであることから、今後の本市の進むべき方向性を考えていただける機会として、若い世代の方が参加しやすい審議会となるよう、日程等の環境づくりについて要望がありました。

次に、市民生活費のテレビ難視聴地域解消事業費補助金において、前年度予算と比較し600万円の減額となっていることにかかわって、本年7月のアナログ放送終了に伴う、地上デジタル放送への完全移行までに、本市難視聴地域の解消に十分対応できるのかただしたのに対し、「本年度では、4つの自主共聴組合において共同受信施設の改修が終了している。来年度においては、現在のところ共同受信施設の改修予定箇所はないが、一方で、本市においても、地上デジタル放送への移行に伴う『新たな難視聴地域』として、14カ所の地域が総務省により特定されている。これらの地域で難視聴対策を行う場合、国やNHKの補助金を活用できるが、新たに共同受信施設を設置するなど、改修等の費用が高額になり、地元の負担額が一定基準を超える場合には、本補助金により支援を行う。なお、地上アナログ放送終了後も、国等の支援制度は引き続き継続されるものと思われ、本市においても難視聴地域の解消に向け、継続して補助金等による支援を行っていきたい」との答弁がありました。

次に、防災対策費にかかわって、自主防災組織育成事業費等補助金について、詳細説明を求めたのに対し、「自主防災組織結成時における資機材等の整備補助をはじめ、防災訓練等運営費及び資機材の修理補助、並びに津波避難路整備にかかる補助がある」との答弁があり、委員から、沿岸地域における津波被害対策にかかわって、今回の東北地方太平洋沖地震の被害状況を教訓にハザードマップの見直しや、防災に対する市民へのさらなる啓発について要望がありました。

次に、行政局費にかかわって、行政局における現場出動及び窓口対応等の日常勤務体制についてただしたのに対し、「農林土木や観光行政を所管する事業担当課においては、職員のほとんどが現場対応などのため常時現場に出ており、その他の部署においても、住民対応などから現場に出ることもあり、多いときには、行政局内の半数近くの職員が現場に出

る場合もある」との答弁があり、さらに委員から、災害時等の対応は、現体制で十分機能できるのかただしたのに対し、「通常業務における人員を考慮した職員配置を行っていることから、災害時等の対応としては、本庁から行政局へ人員配置するなどの体制をとっている」との答弁がありました。

また、委員から、来庁された住民への窓口サービスの低下にならないよう、今後の行政局における職員体制について検討されるよう要望がありました。

次に、徴税費にかかわって、平成23年度からの前納報奨金制度の廃止に伴う、今後の税収納状況及び歳入予算に与える影響等について、どのように分析しているかただしたのに対し、「口座振替により前納されている方に意向調査を行ったところ、市民税では12%、固定資産税では14%の方から期別納付に変更する旨の回答があり、約3億円程度が前納から期別に移行すると見込んでいるが、歳入予算としては、会計資金の中で十分運用できる範囲である」との答弁がありました。

次に、常備消防費の緊急通信指令システム購入費にかかわって、現行システムの概要及びシステム更新による効果について、詳細説明を求めたのに対し、「現行システムは、平成8年に導入後、14年が経過しており、老朽化により119番通報を受ける際に支障を来す事故が発生したことから、システムの更新を行うものである。その効果としては、現行システムによる障害発生の危険性の排除、さらには合併当初からの課題でもある本宮地域からの119番通報の一元化をはじめ、固定電話からの通報も即座に発信位置の特定が可能になること。また、平成28年度からの消防無線デジタル化に対応といった4つの大きな効果がある」との答弁がありました。

さらに、火災発生時における消防団員の招集にかかわって、近隣自治体で導入され、成果を上げている火災通報に連動した防災無線自動放送機能の導入について考えはないかただしたのに対し、「当該機能は大変優れていると理解しているが、新システム導入に際しては、その費用対効果等を熟慮の上、協議していきたい」との答弁があり、委員から、現在、本市では火災の通報を受け、署員が防災無線放送を行っているが、一刻も早い消火活動を行うためにも、当該システム更新に際しては、火災通報に連動した防災無線自動放送機能を初期の段階で導入されるよう強く要望がありました。

次に、公債費にかかわって、一時借入金利子について、詳細説明を求めたのに対し、「現状では、基金の繰替運用により賄っており、実際には借入れを行っていないが、予算執行にあたって資金繰りに不足を生じた場合、予算に定められた範囲内で一時的に市中銀行からの借入れが可能なことから、その支払い利子を計上しているものである」との答弁があり、委員から、実際に市中銀行からの借入れが必要となった場合には、交渉により、できるだけ低い利率で借入れを行うよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月25日

総務企画委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案11件について、16日、17日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第23号 田辺市特別会計条例の一部改正について、同議案第24号 市道路線の認定について、同議案第25号 市道路線の変更について、同議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第32号 平成23年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第33号 平成23年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計予算、同議案第36号 平成23年度田辺市簡易水道事業特別会計予算、同議案第40号 平成23年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、同議案第43号 平成23年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第44号 平成23年度田辺市木材加工事業特別会計予算、及び同議案第46号 平成23年度田辺市水道事業会計予算の以上11件については、全会一致により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、野菜・花き等生産支援事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「梅干しの価格下落及び消費低迷による販売不振等により、特に梅農家にとっては、大変厳しい状況に直面している。そうしたことから、農業者が新たに野菜や花き等の栽培を行うためのビニールハウスなどの施設整備費並びに産地形成に取り組む活動費の一部を補助し、農家の複合経営化を促進することで、農業経営の安定化を支援していきたい」との答弁がありました。

また、野生鳥獣食肉処理施設整備事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「農作物への鳥獣被害が深刻化する中、捕獲した有害鳥獣を食肉として有効活用に取り組む団体を対象に、有害鳥獣の解体、加工等の処理をするための施設整備費に対する5分の4、限度額320万円を補助するものである」との答弁があり、さらに委員から、公設民営方式による有害鳥獣食肉処理施設の建設に対する考え方を求めたのに対し、「公設民営方式による食肉処理施設の建設については、これまでもさまざまな角度から慎重に検討してきたが、管理運営並びに経営面等において課題点が考えられることから、まずは民間が実施する食肉処理施設整備に対して補助を行い、その状況を見極めながら、公設民営方式による食肉処理施設の建設についても、検討課題として調査を進めていきたい」との答弁がありました。

こうした新規施策に対し、委員会として、新たな施策を展開するにあたっては、民間への補助施策だけではなく、さらに踏み込んだ調査研究及び議論を踏まえ、市としての将来ビジョンをしっかりと持った上で施策を展開するよう、強く要望いたしました。

次に、山村振興費にかかわって、里山生活空間保全事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「里山の鳥獣害防止と立木から建物等を守ることを主眼に、建物等から30メートル以内にある立木の伐採を行う者に対して、伐採に必要な費用に対する2分の1、限度額10万円を補助するものである」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、新たな価値創造に向けた3つの事業について詳細説明を求めたのに対し、「まず一つ目には、地域コーディネーター事業として、地域コーディネーターを雇用し、その者には各種団体等との連携及び新たな地域資源の発掘など新たな価値

創造のまとめ役として、さまざまな視点からの助言・指導を期待している。二つ目には、地域プロモーション事業として、株式会社南紀みらいが計画している都市部でのアンテナショップの設置に対して補助を行い、田辺地域の物産などの販売並びに地域の魅力を積極的に発信していきたい。三つ目には、地域づくり学校事業として、株式会社秋津野に事業を委託し、市民が地域づくりの核となるための人材育成並びに都市部からの受講生を受け入れることにより、都市との交流を推進することで、定住促進を図っていきたい」との答弁がありました。

次に、公園整備事業費にかかわって、文里港公園整備事業の今後の見通しについて詳細説明を求めたのに対し、「現在、県に対して公園への用途変更を申請中で、本年3月中には許可が下りる予定であり、その後、単年度事業として公園整備を進める計画である。なお、公園内の夜間照明施設については、関係機関とも協議を進め、今後の公園の利用状況等も勘案しながら、設置を検討したい」との答弁がありました。

次に、議案第33号 平成23年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計予算にかかわって、詳細説明を求めたのに対し、「JR紀伊田辺駅東側にある機関区跡地に市営住宅の建設並びに調整池を整備する上で、事業計画の円滑な推進を図るために、必要な土地8,562平米を売却したことによる収入である」との答弁がありました。

次に、議案第46号 平成23年度田辺市水道事業会計予算にかかわって、水道管の耐震化率について詳細説明を求めたのに対し、「現在、口径100ミリ以上の水道管の耐震化率は約31%である。今後も、老朽度などに応じて優先順位をつけ、計画的に整備を進めていきたい」との答弁がありました。

最後に、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の発生による国内の情勢の変化をかんがみ、国及び県の動向等も注視しながら、積極的に情報収集を行い、予算執行に努めるよう要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月25日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案14件について、16日、17日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第20号 田辺市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部改正について、同議案第21号 田辺市生活支援ハウス条例の一部改正について、同議案第22号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第28号 田辺市国民健康保険条例の一部改正について、同議案第34号 平成23年度田辺市交通災害共済事業特別会計予算、同議案第37号 平成23年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第38号 平成23年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第39号 平成23年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第41号 平成23年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算及び同議案第42号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計予算の以上10件については、全会一致により、同議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第29号 平成23年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第30号 平成23年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算及び同議案第31号 平成23年度田辺市介護保険特別会計予算の以上4件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第27号 平成23年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、保育所建築費にかかわって、まるみ保育所の移転改築について詳細説明を求めたのに対し、「まるみ保育所では耐震強度が不足していることのほか、利便性向上等の観点から移転改築が必要であるという結論に達した。保育所を一日も早く改築したいという思いから、安全性や費用面等を踏まえ、新しいまるみ保育所の建設地として城山台を選定し予算計上したが、町内会等から、地元住民の意見の反映や万呂町内での改築の要望を受け、改めて町内会に対し説明を行った。移転改築の必要性については一定の理解が得られたが、建設地については、地元との協議の上で適地を選定すべきといった意見が多く寄せられた。市としては、町内会等から城山台以上の適地の提案があれば、現在の計画に固執することなく、多角的に検討して建設地の選定に取り組むたいと考えており、今後、町内会等と協議する中で十分検討したい」との答弁がありました。これを受け、委員会として、地域の声や土地の価格、さらには児童の安全対策を図る上で早急な取り組みが必要という状況下での判断になると思うが、相互理解を得られるよう協議を重ね、賢明な判断をされたい旨要望いたしました。

次に、予防費にかかわって、子宮頸がん等ワクチン接種事業の実績についてただしたのに対し「国のワクチン接種緊急促進事業に基づき、田辺市では2月1日から子宮頸がんヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種を実施しており、被接種者数は、子宮頸がん80人、ヒブ200人、小児用肺炎球菌205人の合計485人が接種されている」との答弁がありました。さらに委員から、市におけるワクチンの接種方針についてただしたのに対し、「ワクチン同時接種による死亡例が報告されたことで、国がヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の一時見合わせを発表したことを受けて、市も同様に医療機関、保護者に対して接種見合わせを通知している。接種再開については国の方針に従い取り組みを進めたい」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費のうち、一般廃棄物収集業務委託料にかかわって、新体制下での収集

業務の運営状況についてただしたのに対し、「定期収集については、円滑に行われており、事業系一般廃棄物収集業務についても、苦情等もなく、順調に業務が行われていると聞いている」との答弁がありました。

また、中間処理施設整備構想策定委託料について説明を求めたのに対し、「本市の焼却施設は、稼働後15年が経過する中で、機器設備の更新等、抜本的な見直しが必要な時期となる。平成22年度に、新設だけでなく大規模な基幹的設備改良事業についても交付金の対象となったことから、市の焼却施設のあり方を根本的に見直すとともに焼却施設の基幹的設備を改良し、循環型社会の形成を図りながら、施設の新設と延命化、双方の可能性を調査し、その方向性を見出していきたい。また、本業務委託については、広域圏組合での取り組みと連携しながら、整備構想を策定したい」との答弁がありました。

次に、文化財費のうち、鬮鷄神社総合調査事業負担金について詳細説明を求めたのに対し、「世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道に関連した未指定の文化財を、今後、国指定文化財とするため、参詣道や社寺、王子社跡を総合的に調査している事業のひとつで、平成24年度に国指定文化財の申請を行うため、専門家による調査委員会を県と市の共同で設置し、総合的に文化財を調査するものである」との答弁がありました。さらに委員から、文化財の保存のみにとどまらず、市民の文化意識向上を図るためにも、さらなる情報発信に取り組むようただしたのに対し「鬮鷄神社の調査は、建造物から美術工芸品と多岐にわたるものである。調査事業終了後、調査員をパネラーとしたシンポジウムを開催し、情報発信に努めたいと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月25日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一